



新光ピュア・インド株式ファンド

設定日 2006年5月31日 決算日 原則 8月22日

追加型投信／海外／株式
2017年5月31日現在

基準価額の推移(2006年5月31日～2017年5月31日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

5月末	前月比	4月末
13,224 円	▲0.5 %	13,296 円

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

1ヵ月	▲0.5 %
3ヵ月	8.2 %
6ヵ月	18.8 %
1年	19.7 %
3年	40.4 %
5年	144.5 %
設定来	104.8 %

資産構成

内訳	5月末	4月末
TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券	96.9 %	97.4 %
短期公社債マザーファンド	0.9 %	0.9 %
その他資産	2.2 %	1.7 %
純資産	24,400 百万円	24,287 百万円
元本	18,451 百万円	18,265 百万円

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2016年8月	0 円
2015年8月	1,500 円
2014年8月	1,400 円
2013年8月	0 円
2012年8月	0 円
2011年8月	0 円
設定来合計	5,620 円

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

月間の運用状況

当ファンドは資金流入動向にあわせ、TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)(以下TIOF)を売買し、組入比率を97%程度としました。

今後の見通し

当ファンドは引き続き資金動向を考慮して、TIOFを売買する方針です。また短期公社債マザーファンドの組入比率は1%程度とする方針です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光ピュア・インド株式ファンド

このページは、TATA アセット マネジメント（モーリシャス）プライベート リミテッドが作成したデータをもとに記載しております。

2017年5月31日(現地日付)

『TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券』の内容

1. 実質構成比率

株 式	97.6%
先物取引	—%
現金その他	2.4%
合 計	100.0%

2. 受益証券を通じて投資する株式の実質組入上位5業種

業種名	比率
1 銀行	25.7%
2 自動車	13.3%
3 建設計画管理	8.8%
4 セメント	8.2%
5 非耐久消費財	8.1%

- ・上記の表の比率は、『TATA・オフショア・インド・オポチュニティーズ・スキーム受益証券(インドルピー建て)』(TOIOS)の各比率を、『TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)』(TIOF)の純資産総額に対する比率に換算したものです。
- ・上記の表の業種名は、TATA アセット マネジメント（モーリシャス）プライベート リミテッドの分類方法に基づいて記載しております。

ファンドマネージャーのコメント

・あくまでコメント作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。また、コメントは投資助言などを参考に作成しているため、コメントと当資料のデータの基準日が異なる場合があります。

月間の運用状況

5月のインド株式市場は上昇しました。中旬にかけては、モンスーン期の降雨量が良好なものになるとのインド気象局の予測や4月のCPI(消費者物価指数)上昇率の鈍化を好感し、上昇しました。その後、一部企業の冴えない決算を受けて上昇幅を縮めたものの、7月の導入に向けてGST(物品・サービス税)の取り組みが順調に進んでいることから、大きく反発して月末を迎えました。セクター別では生活必需品セクターが堅調に推移した一方で、薬品セクターは下落しました。

5月中旬にGST評議会が開催され、物品・サービスの税率が概ね決まりました。基本税率は5%、12%、18%、28%の4段階となり、教育・医療などのサービスや食料品については非課税となります。

当ファンドでは、銀行、自動車、建設計画管理セクターを中心としたポートフォリオとしました。前月末に比べて薬品セクターの組み入れを減らし、石油製品セクターの銘柄を全売却しました。一方で、石油セクターの銘柄を新たに組み入れました。

今後の見通し

マクロ経済の状況に関しては、3月の鉱工業生産は前年比+2.7%と前月の同+1.9%(改定値)から伸びが加速しました。分野別では、製造業の伸びが鈍化したものの、鉱業や電力の伸びが加速しました。4月のCPI上昇率は前年比+2.99%となり、前月の同+3.89%(改定値)から伸びが鈍化しました。1-3月期の実質GDP成長率は前年比+6.1%と前期の同+7.0%から伸びが鈍化しました。インド政府が2016年11月に実施した高額紙幣廃止の影響が顕在化しました。政府支出の伸びが大きく加速した一方で、個人消費の伸びが鈍化し、総固定資本形成の伸びはマイナスとなりました。

モンスーン期の降雨量が良好なものになるとの予測やGSTの導入に向けた取り組みの進展などを受けて国内外の投資家からのインド株式市場への投資資金の流入が続いています。欧米の政治情勢や金融政策の動向、地政学リスクの高まりなどは引き続き懸念材料ではあるものの、インド政府による構造改革の進展や企業収益の改善に対する期待が相場の支援材料になると見えています。

このような環境のなか、拡大を続けるインド国内経済に関する分野および世界的なコスト競争力の高い輸出分野への投資が好ましいものと考えており、引き続き銀行、自動車、建設計画管理セクターを中心としたポートフォリオで運用を行う方針です。また、インド政府による道路や鉄道、防衛、低所得者向け住宅への投資拡大の恩恵を受けると見られる銘柄を高位に組み入れます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光ピュア・インド株式ファンド

このページは、TATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッドが作成したデータをもとに記載しております。

2017年5月31日(現地日付)

『TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券』の内容

3. 受益証券を通じて投資する株式の実質組入上位10銘柄

※組入銘柄の解説を目的として作成しているもので、特定の銘柄の推奨を目的としたものではありません。また、将来の値動き等を示唆するものではありません。

銘柄名	業種名	比率	銘柄解説
1 HDFC Bank Ltd.	銀行	8.1%	商業銀行業務のほか、大企業向け融資、決済業務などを行う。資本市場における引き受け、アドバイザー業務などにも注力。
2 ITC Ltd.	非耐久消費財	7.1%	たばこの製造やホテル経営、製紙業、包装業などを幅広く手がける。
3 ICICI Bank Ltd.	銀行	6.3%	インドの大手商業銀行で、リテール向け業務では最大の規模を誇る。投資銀行業務・保険・ベンチャーキャピタル・資産運用も手がける。
4 TATA MOTORS Ltd.	自動車	4.2%	大手自動車メーカー、商用車部門に強み。小型乗用車からトラックまで幅広く手がけている。
5 HCL Technologies Ltd.	ソフトウェア	3.9%	製造業や金融、医療、公共事業向けにソフトウェア開発やエンジニアリングサービスを提供している。
6 Maruti Suzuki India Ltd.	自動車	3.9%	日本のスズキとの合弁企業として設立。その後スズキ側が出資比率の過半数を取得し子会社とした。インドの平均的所得者層向けの四輪車を製造。
7 Yes Bank Ltd.	銀行	3.4%	2000年代に初めに開業した比較的新しい民間商業銀行で、インド国内で総合的な金融サービスを提供する。
8 Power Grid Corporation Of India Ltd.	電力	3.1%	送電線・配電所・通信施設等の設置・運営をインド国内全域で手がける国営送電会社。
9 Larsen & Toubro Ltd.	建設計画管理	3.1%	建設・重機メーカー。大規模建設プロジェクト受注のほか、産業機械や重機などを生産販売。
10 Infosys Ltd.	ソフトウェア	3.1%	インドの大手IT(情報技術)コンサルティング会社。主要な業務はアプリケーション開発、ソフトウェアの共同開発など。

組入銘柄数 42銘柄

・上記の表の比率は、『TATA・オフショア・インド・オポチュニティーズ・スキーム受益証券(インドルーpee建て)』(TOIOS)の各比率を、『TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)』(TIOF)の純資産総額に対する比率に換算したものです。
 ・上記の表の業種名は、TATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッドの分類方法に基づいて記載しております。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

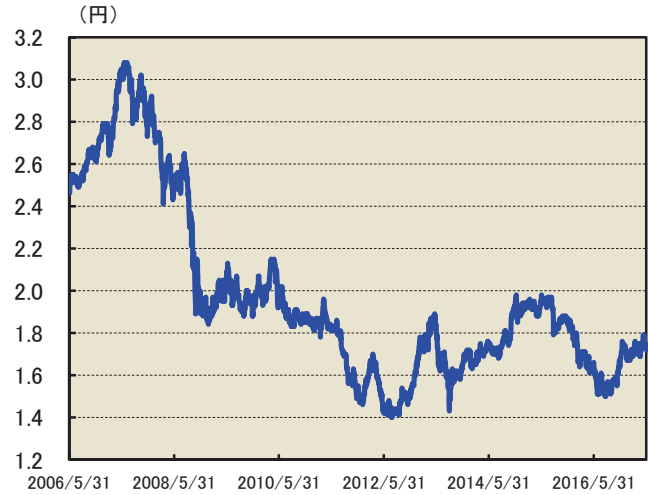


新光ピュア・インド株式ファンド

2017年5月31日現在

参考指数 (SENSEX指数) の推移 (2006年5月31日～2017年5月31日)

為替 (インドルピー/円) の推移 (2006年5月31日～2017年5月31日)



※三菱東京UFJ銀行(対顧客直物電信売買相場仲値)発表の数字です。
 出所 為替:三菱東京UFJ銀行 指数:ブルームバーグを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

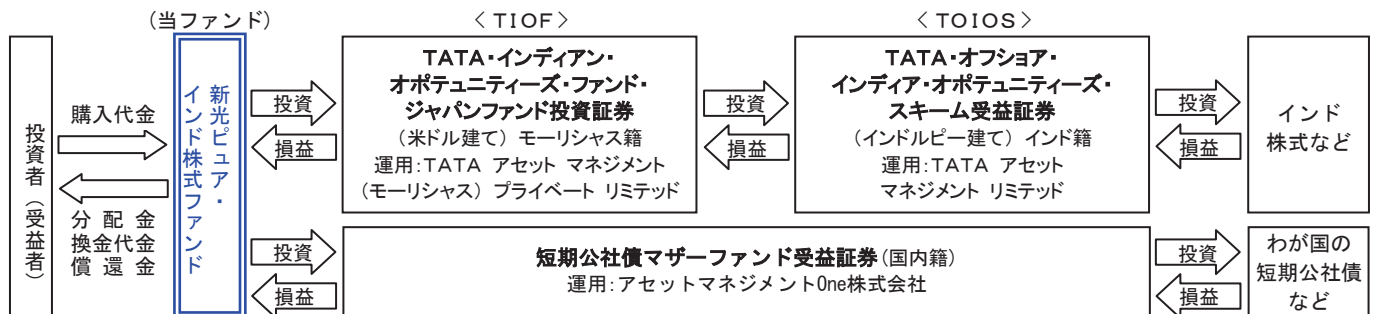


新光ピュア・インド株式ファンド

当ファンドは、主として外国籍の投資信託証券を通じて、インドの株式に投資します。実質的に組み入れたインドの株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主としてインド有数の財閥であるTATAグループの投資信託会社が運用する外国籍の投資信託証券を通じて、実質的にインド株式に投資します。
2. モーリシャス籍の「TATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンド・ジャパンファンド投資証券(米ドル建て)」(以下「TIOF」という場合があります。))と国内籍の「短期公社債マザーファンド受益証券」に投資し、中長期的な投資信託財産の成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。
 - ◆TIOFへの投資にあたっては、TATA アセット マネジメント リミテッドおよびTATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッドから投資助言および情報提供を受けます。
 - ◆TIOFおよび短期公社債マザーファンド受益証券への投資割合は、当ファンドの資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、TIOFの組入比率は原則として高位とすることを基本とします。



- ・TIOFについて…TIOFの運用は、TATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッドが行います。TIOFはTATA・オフショア・インディア・オポチュニティーズ・スキーム受益証券(インドルピー建て)(以下「TOIOS」といいます。))を通じて、主としてインド株式に実質的に投資を行います。
- ・TOIOSについて…TOIOSの運用は、TATA アセット マネジメント リミテッドが行います。TOIOSはTATA・インディアン・オポチュニティーズ・ファンドのみに取得され、信託報酬、買付手数料はかかりません。また、分配は行いません。

3. 原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向などを勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

4. 原則として、年1回(毎年8月22日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市場動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



新光ピュア・インド株式ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 当ファンドは実質的にインドの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク	当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光ピュア・インド株式ファンド

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日から起算して3営業日目の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日から起算して3営業日目の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払します。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。ただし、申込締切時間は販売会社により午後2時その他販売会社が定める時間までとなる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日当日またはその翌営業日が以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・インドの証券取引所の休業日 ・モーリシャスの銀行の休業日 ・インドの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2026年8月24日まで(2006年5月31日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするTIOFが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ・TIOFの主要投資対象が変更となる場合 ・TIOFの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年8月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※ お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日から起算して3営業日目の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	・実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して最大で 年率2.042%(税抜1.95%)程度 ※上記はTIOFを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。 ・当ファンド: 年率1.242%(税抜1.15%) ・TIOF: 年率0.80%(上限) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※投資対象とするTIOFにおいては、有価証券などの売買手数料などがかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光ピュア・インド株式ファンド

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります)等に投資しますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>三菱UFJ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

<投資顧問会社>TATA アセット マネジメント リミテッド
TATA アセット マネジメント (モーリシャス)
プライベート リミテッド
[委託会社に対して投資助言および情報提供
などを行います。]

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



新光ピュア・インド株式ファンド

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
飯塚中川証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第1号	日本証券業協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
長野証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)